

甲賀市民スタジアムスコアボード改修工事（設計・施工）に関する 公募型プロポーザル実施要領

1 目的

甲賀市民スタジアムスコアボードは施設の老朽化等によりスコアボードに不具合が発生し、施設の利用に支障をきたしている。

このため、既存のスコアボードをフルカラーLED方式によるスコアボード等の整備を公募型プロポーザルで行うことにより、事業者の優れた提案によるシステムの安定性や、操作性の向上等を備えるとともに、ランニングコストや保守管理等の経済性にも優れた機器の設置を目的とする。

2 工事概要

(1) 工事の名称 令和5年度 第150号

甲賀市民スタジアムスコアボード改修工事（設計・施工）

(2) 工事内容

(ア) 既設スコアボードの撤去・処分 1式

(イ) 新設スコアボード等の製作・設置 1式

(ウ) 電気設備 1式

(エ) 塗装 1式

※詳細は別紙「特記仕様書」のとおり

(3) 工期

契約締結後5日以内から 令和7年3月19日まで

3 見積上限額

149,490,000円（消費税及び地方消費税額を含む。）を上限とする。

上記の金額は、提案内容にかかる工事規模を示すものであって予定価格ではない。なお、見積上限額を上回る金額による提案は失格とする。

4 実施形式

本プロポーザルは、公募型プロポーザル方式とする。

5 予定スケジュール

令和6年4月12日（金） 公募開始

令和6年4月24日（水） 質問受付期限

令和6年5月2日（木） 質問に対する回答最終日（ホームページ）

令和6年5月15日（水） 技術提案申込書等の提出期限

令和6年5月30日（木） プレゼンテーション審査

令和6年6月3日（月） 審査結果通知

令和6年7月上旬 契約締結

6 参加資格

プロポーザルの参加資格は次のとおりとし、公募開始の日を基準日として全ての要件を満たしていること。なお、最優秀候補者決定までの間に要件を満たさなくなった場合及び虚偽の申告を行った場合は失格とする。

(1) 甲賀市財務規則第112条第3項に基づいて作成された令和6年度の名簿に登録がされていること。

(2) 甲賀市建設工事等入札参加停止基準に基づく入札参加停止を現に受けていないこと。

(3) 市町村税、法人税、消費税及び地方消費税を滞納していないこと。

- (4) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (5) 客観的に明らかに経営不振に陥ったと認められる次のア及びイの要件に該当しないこと。
 - ア 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てをしている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）
 - イ 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てをしている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）
- (6) 自己又は自社若しくは自社の役員等が、次のアからカまでのいずれにも該当しないこと。
 - ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
 - イ 暴力団員（法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
 - ウ 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用している者
 - エ 暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的若しくは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、又は関与している者
 - オ 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
 - カ 上記アからオまでのいずれかに該当する者であることを知りながら、これを不当に利用するなどしている者
- (7) 建設業法（昭和24年法第100号）第3条第1項の規定による国土交通大臣もしくは滋賀県知事による建設業の許可を受け、同法第27条の23に規定する直近の経営事項審査において、経営規模等評価結果通知書の「電気」の総合評価値が800点を超えるもの。
- (8) 過去10年間にスポーツ施設の大型映像装置（フルカラーLED方式を用いて情報を発信するための装置で表示部面積が50㎡以上のもの）の製作および設置工事の完了実績（以下、「工事実績」）を有する者。（当該工事を元請し、平成26年4月1日から公告日の前日までに竣工した工事が工事実績として該当する。）なお、複数の企業での施工を希望する場合は、構成員のうちいずれかの工事実績とする。
- (9) 直接かつ恒常的な（公示日現在において3ヶ月以上）雇用関係にある技術者（1級電気工事施工管理技士、1級電気通信施工管理技士、第1種電気工事士、又は、技術士法（昭和58年法律第25号）に規定する技術士（電気部門又は総合管理部門（電気電子部門の各項目）をいう。))を本工事の施工にあたり専任で配置できること。また、配置予定技術者は3者（3人）までとする。

7 関係資料の配布方法

- (1) 甲賀市ホームページからのダウンロードを原則とする。
URL <http://www.city.koka.lg.jp>
- (2) 掲載期間
令和6年4月12日（金）9時00分から
令和6年5月15日（水）17時00分まで
- (3) 掲載資料
 - ア 公募型プロポーザル公告
 - イ 公募型プロポーザル実施要領
 - ウ 特記仕様書

8 質疑・回答

- (1) 提出方法 別添の質問書（様式1）により提出すること。
※ただし、ファクシミリ又は電子メールの場合は、必ず電話等で送信した旨を伝え、所管課で受信したことを確認すること。
- (2) 提出期限 令和6年4月24日（水）12時00分

- (3) 提出先 甲賀市役所建設部建設管理課（市役所2階）
- (4) 回答方法 ホームページにより回答する。
- (5) 回答期限 令和6年5月2日（木） 17時00分

9 参加申込の手続き

(1) 提出書類

本プロポーザルへの参加を希望する事業者は、本実施要領、仕様書及び甲賀市財務規則等を理解したうえで、次の書類を提出すること。

- ア 技術提案申込書 1部（様式2）
- イ 申込者の概要 1部（様式3）
- ウ 技術提案書 正1部、副7部（様式4）
- エ 工事实績調書 1部（様式5）
- オ 施工体制調書 1部（様式6）
- カ 価格見積書 1部（様式7）
- キ 工事計画書 1部（任意様式）
 - ・ 工程計画
 - ・ 施工計画

(2) 提出期限 令和6年5月15日（水） 17時00分

(3) 提出先 甲賀市役所建設部建設管理課（市役所2階）

(4) 提出方法

持参又は郵送に限る。なお、郵送の場合は、受取日時及び配達されたことが証明できる方法によることとし、提出期限日の17時00分までに到着したものに限り受け付ける。郵便事故等については提出者のリスク負担とする。

10 技術提案書作成方法

- (1) 技術提案書は、特記仕様書に掲げる各事項を踏まえて作成すること。なお、技術提案書に記載すべき項目は、次のとおりとし、「審査基準」（別紙1）の審査項目ごとに記載すること。
- (2) 形式は、A4サイズ・縦置き・両面印刷・長辺左綴じを基本とするが、必要に応じて片面印刷でA3サイズの折り込みを可とする。なお、文字の大きさは11ポイント以上とする。
- (3) 技術提案書は、10枚（20ページ）以内（表紙除く）とする。
- (4) 提出部数は、正本1部、副本7部とする。
- (5) 副本7部には社名等提案者が特定できるような文言、目印は記載しないこと。ただし、正本には社名を記載すること。
- (6) 高度な専門的知識を有しない者でも理解できるよう、わかりやすい表現とすること。
- (7) 価格見積書は別添（様式7）により1部提出すること。これには、仕様書に掲げる工事について、着手から引渡しまで全てに要する経費とその内訳を明記すること。

11 審査方法

プロポーザル審査委員会が以下の事項に基づき、候補者の審査を行う。

(1) 選定手順

- ① 審査基準に基づいて、書類及びプレゼンテーション審査により公正かつ厳正に審査を実施し、工事受注候補者（優先交渉者）を1者選定する。
- ② 評価点が同点の場合は、技術提案内容の評価が高い事業者を選定する。
- ③ 提案者が1社の場合は、最低基準点以上であれば工事受注候補者（優先交渉者）とする。
- ④ 工事受注候補者（優先交渉者）として選定した事業者と交渉した結果、契約締結に至らなかった場合は、次順位以下となった事業者のうち、評価点が上位であったものから順に、本工事についての交渉を行う。

(2) 審査基準

提出書類、プレゼンテーションを基に、各審査項目について、提案内容を評価し選定する。

○審査項目及び配点

審査基準（別紙1）による。

審査項目		配点
設計・施工	設計・施工の確実性	40
	施工実績	
	工程計画	
	市内業者の活用	
機器仕様	画面サイズ	50
	画質	
	視認距離・角度	
機能性	表示項目	30
	操作性	
	付属施設の質と連動性	
維持管理計画	ランニングコスト・ライフサイクルコスト	40
	施設の耐久性・維持修繕	
	サポート・保守体制	
	品質・性能保証	
自由提案	独自性・効果を高める提案等	20
	取組み意欲	
見積り金額	見積り金額	20
合計		200

(3) 審査委員の採点を集計し、獲得点数の高い事業者から順に契約交渉相手方を選定する。なお、提案者が1者のみの場合は、審査委員の採点の平均点が120点以上であれば、その者を契約交渉相手方として選定する。

(4) 書類及びプレゼンテーション審査は、令和6年5月30日（木）を予定している。

ア プレゼンテーションの時間

時間：30分以内（準備を含む）

質疑応答：15分程度

イ 出席者

プレゼンテーションの参加人数員は5人以内とする。

ウ 提出された技術提案書に沿って行うこととし、追加の提案や資料は認めない。ただし、パワーポイント等のプレゼンテーションソフトを使用しての説明については、その内容が、技術提案書に合致し、提案内容の理解を助けるものである場合は認める。

エ 使用備品

プレゼンテーション時に必要な使用機材や備品については、必要に応じて、提案者にて用意すること。ただし、プロジェクター（HDMI接続）、スクリーン、HDMIケーブル5mについては、市所有のものを使用することができる。

オ 審査は提案事業者名を伏せて行うため配慮すること。

1.4 審査結果

審査結果は、全参加者に公募型プロポーザル審査結果通知書により通知するとともに、甲賀市ホームページに掲載する。なお、審査結果の内容に関する問い合わせは受け付けない。

1.5 提出書類の取扱い

- (1) 提出されたすべての書類は返却しない。
- (2) 提出後の差換え及び追加、削除は認めない。
- (3) 市が必要と認める場合には追加資料の提出を求めることがある。
- (4) 技術提案書の提出は1者につき1案とする。

1.6 情報公開及び提供

市は技術提案者から提出された技術提案書等について、甲賀市情報公開条例（平成16年甲賀市条例第15号）の規定による請求に基づき、第三者に開示することができるものとする。ただし、事業を営むうえで、競争上又は事業運営上の地位その他正当な利益を害すると認められる情報は非開示となる場合がある。

なお、本プロポーザルの最優秀候補者決定前において、決定に影響が出る恐れがある情報については決定後の開示とする。

1.7 その他

- (1) 言語及び通貨単位
手続きにおいて使用する言語及び通貨単位は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 費用負担
書類作成及び提出にかかる費用など、必要な経費は全て提出者の負担とする。
緊急等でやむを得ない理由等により、本プロポーザルを実施することができないと認めるときは、停止、中止又は取り消すことがある。なお、この場合において本プロポーザルに要した費用を市に請求することはできない。
- (3) 参加辞退の場合
技術提案書の提出後、都合により参加を辞退することになった場合は、速やかに書面（様式は任意）により、所管課あてに提出すること。
- (4) 失格事項
次のいずれかに該当した場合は、その者を失格とする。
ア 参加資格要件を満たしていない場合
イ 提出書類に虚偽の記載があった場合
ウ 実施要領等で示された提出期日、提出場所、提出方法、書類作成上の留意事項等の条件に適合しない書類の提出があった場合
エ 選定結果に影響を与えるような不誠実な行為を行った場合
オ 説明会又はヒアリングを開催した場合において、正当な理由なく欠席した場合
カ 見積書の金額が見積上限額を超過した場合
- (5) 異議申立て
参加者は、プロポーザルの実施後、不知又は内容の不明を理由として、異議を申し立てることはできない。
- (6) 著作権等の権利
技術提案書等の著作権は、当該技術提案書等を作成したものに帰属するものとする。ただし、契約相手方に選定された者が作成した技術提案等の書類については、市が必要と認める場合には、市は、契約相手方にあらかじめ通知することによりその一部または全部を無償で使用（複製、転記または転写をいう。）することができるものとする。
- (7) 現地視察
参加申込者は利用者等の妨げにならない範囲で現地視察を行うことができる。ただし、必ず市建設管理課に事前連絡を行い、許可を得た上で建設管理課職員もしくは施設管理者同伴のもと行うことができる。

18 問合せ先

甲賀市役所 建設部 建設管理課 公園緑地係

電話 0748-69-2208

FAX 0748-63-4601

(様式1)

質 問 書

年 月 日

甲賀市長 あて

所在地
事業者名
担当者名
電話番号
E-mail

令和5年度 第150号 甲賀市民スタジアムスコアボード改修工事 (設計・施工)

質問内容 (※質問の意図を明確にするため、質問理由もあわせてご記入ください。)

提出期限：令和6年4月24日 (水) 12時00分まで

提出先：甲賀市建設部建設管理課

E-mail:koka10403000@city.koka.lg.jp

(様式2)

技術提案申込書

年 月 日

甲賀市長 あて

所在地

商号又は名称

代表者職氏名

印

甲賀市が実施する令和6年4月12日付け公募型プロポーザル実施要領による下記工事について、実施要領及び関係書類に示された条件等を承知のうえ、プロポーザルへの参加を申し込みます。なお、本申込書及び添付書類の全ての記載事項について事実と相違ないことを誓約します。

この誓約に違反があった場合は、下記工事のプロポーザルの提案、見積り等が無効になることについて異議はありません。

記

工事名 令和5年度 第150号 甲賀市民スタジアムスコアボード改修工事（設計・施工）

添付書類 申込者の概要（様式3）
技術提案書（様式4）
工事実績調書（様式5）
施工体制調書（様式6）
価格見積書（様式7）
工事計画書（任意様式）
・ 工程計画
・ 施工計画

(様式3)

申込者の概要

名称 代表者名			
所在地	〒		
電話番号		ファクシミリ	
担当者職氏名 (連絡調整者)			
E-mail アドレス			
主な事業 活動内容			
資本金		設立年月日	年 月 日
従業員数	総数 名 (常勤 名、非常勤 名)		

(様式4)

令和6年 月 日

技術提案書

甲賀市長 岩永 裕貴 様

(提出者) 郵便番号・所在地
名称または商号
代表者職氏名
電話番号

㊞

令和6年4月12日付けで告示のあった下記工事について、技術提案書を提出いたします。

工事名：令和5年度 第150号 甲賀市民スタジアムスコアボード改修工事（設計・施工）

- 1 工事全体の概要
 - ・本工事を進めるにあたっての方針やポイント等
- 2 技術提案内容
 - ・工事内容
 - ・参考となる視点等を記載する。

注) この技術提案書を鑑とし、2枚目以降から上記の提案内容を任意の書式で作成してください。
なお、副本については提案事業者名が特定できるものは排除すること。

(様式5)

工事实績調書

過去に実施した類似事業のうち、主要なものについて記載すること。また、施工実績が確認できる書類を添付すること。

工事ごとに以下の表を作成すること。必要に応じて欄を追加してもよい。

工事名	
契約金額（最終）	
工期	
発注機関名 （住所・電話番号）	
工事内容（簡潔に）	

工事名	
契約金額（最終）	
工期	
発注機関名 （住所・電話番号）	
工事内容（簡潔に）	

工事名	
契約金額（最終）	
工期	
発注機関名 （住所・電話番号）	
工事内容（簡潔に）	

(様式6)

施工体制調書

本件工事を実施するのに必要な施工体制（参加資格が確認できる書類、配置予定技術者確認書、経歴書等含む）や役割分担を記載または、添付すること。

(様式7)

価格見積書

(単位：円)

経費区分		金額	説明 (経費の使途等)
設計費			
	小計		
工事費			
	小計		
その他の 経費			
	小計		
工事価格			
消費税			
工事費計			